

(四耳) 壺とが多い。今回の調査で注目すべきは、平泉町でこれまでに出土している該期の四耳壺に施されていた装飾は突帯文、縦耳、袈裟襷文、三筋文、刻画文等であるが、691には突帯文・縦耳・袈裟襷文三種の文様が一個体に施されており、これまで渥美の模倣と推定されていた宮城県産陶器の装飾バリエーションの原型が、原産地である渥美に全て集約されていたことが明らかになった。時期は12世紀前半、第二四半期頃と推定され奥州藤原氏時代の遺物である。突帯文は渥美的皿焼古窯や大沢下古窯出土のものと酷似しており、大アラコ古窯のものとはその形状を異にしている（増山禎之：2002）。

常滑の小皿（688）は、46号墓壙（茶毘所）からかわらけと共に埋土上層から検出されているため、祭祀に利用されたものと考えられる（前項参照）。大きさ、形態ともにかわらけに酷似している。常滑の小皿そのものが平泉のこれまでの調査から殆ど出土しない希有な遺物であり、個体数の希少さからも、小皿そのものの製作意図が日常生活に根ざしているとは考え難い。

この点についてはかわらけの色彩と同様今後検討すべき事項と考える。

常滑は中世の国産陶器全体の50.9%を占め、出土数は圧倒的に多い。遺物の価値的ランクから言えば、多高田産より価値の高い常滑や渥美（八重樫忠郎：2001）の出土比率が多高田産等よりも多いことや、北上川西岸でも希有な袈裟襷文の四耳壺が検出されていることから、少なくとも墓域に関わった人々は庶民階層とは考えられず、当時の平泉にあってもかなりの高位にあった人々であると推定できる。

近世陶磁器は、調査区の南西部（畠跡）にある近世の建物跡周辺に偏在し、中世陶磁器が検出された北側の墓域周辺からは検出されていない。調査区南西部には近世から現代にまで集落があり、遺物の出土状況から明確にその事実が確認された。

遺物は18～19世紀の肥前・瀬戸産の陶磁器や大堀相馬、在地産の陶器、瓦器等が検出されている。

（4）中国産磁器

中国産磁器は18点が出土した。内訳は白磁5点（756・757・759～761）、青白磁6点（758・766～770）と青磁7点（762～765・771～773）、全て破片である。白磁は12世紀～13世紀、青白磁は12後半～13世紀前半、青磁は12世紀から14・15世紀頃までのものが出土している。

757・759は口禿の白磁（編年IX類）で、13世紀前半頃のもので平泉ではこれまでに1片が出土しているだけの希少な遺物である。青磁はいずれも龍泉窯産で、771・772には見込みに劃花文が施されている（12世紀）。また、763・765（I 5類）は13世紀後半頃の連弁文碗である。

青白磁の768・769は合子片である。

墓壙から検出された757～762は、副葬品である可能性が高い。遺物の出土状況は墓域と居住区であるV F～VII Hグリッドに集中しており、遺構の時期的な分布状況と合致する。

3. 平泉における北上川左岸の土地利用とその時代的変遷について

（1）9世紀後半～火山灰降下前

平泉町におけるこれまでの町教委と当センターの調査では有史時代以降奈良時代までの報告は殆どなく、本遺跡からも9世紀の前半を示す遺構・遺物は検出されなかった。これは、昨年度から今年度にかけて調査が行われた里遺跡（埋文センター：平成12年度調査）・矢崎 I 遺跡（埋文センター：平成12・13年度）、竜ヶ坂遺跡・畠中遺跡（平泉町教委：平成13度）も同様であり、平泉周辺の開拓は8世紀末から9世紀初めの征夷以後と考えられる。

調査区南西側を中心に検出された1.23haにわたる畠跡と同時期の住居跡は、自然堤防の尾根上から検出されており、微高地である尾根に居住エリア、南西側と北東側の緩斜面から低地に畠という明確な土地利用が見られる。

調査区北側の微高地には、広大な畠跡を耕作していた相当数の住居跡が存在しているものと考えられる。耕作方法等から集団的な農業が営まれていた可能性も想定され、耕作者をまとめる何らかの権力が早くから存在していた可能性も多い。

また、この畠跡と同時期の水田跡が本遺跡から東南東へ約300mに位置する竜ヶ坂遺跡から検出されており、10世紀の初頭には東稻山麓の沢水を利用した水田と氾濫源の低地には大規模な畠が作られていたと推定される。これらの広大な農業生産基盤が確立されていたからこそ、それ以後の平泉の発展があり、更には奥州藤原氏100年の栄華も成立したものと思われる。

(2) 火山灰降下後～11世紀

上記の点については、前述の通りプラントオパールの分析結果も火山灰降下後も降下以前と同様にイネ・オオムギ・アワ・キビ等が耕作されていたことが実証されているため、藤原氏時代にも耕作が続けられていたものと考えられる。

調査区西端から検出された土器埋設遺構が、火山灰降下の災害に対する地鎮目的のものとすれば、右の鑑定結果を裏付ける要因と一つになにもなりうる。火山灰降下後に調査区南側や西側に10世紀頃の旧河道が確認されることから、水害等への地鎮目的であることも十分に考えられる。火山灰降下と北上川の流路の変化がどれほどの時間的に間隔をおくかについての詳細は不明である。

また、調査区北側から検出された住居跡や工房跡は、10世紀～11世紀頃のものと推定されることから、火山灰の降下前と同様の土地利用がなされていたと言えよう。

なお、旧河道については住居跡や工房跡からの土錘の検出から10世紀代～11世紀頃と考え、畠の規模が他に比して小さい北端部の畠跡の耕作は、北上川の流路の変化に伴う可能性もある。

該期の調査区東側からは、区画のためのものと考えられる1号堀跡（10～11世紀）が確認されていることから、調査区北側の住居跡や工房跡と同時期に方形居館がV Gグリッド付近に存在していた可能性が高い。

1号工房跡から出土した灰釉陶器の耳皿（659）は、県内では胆沢城で1点、また多賀城跡でも2～3点が出土しているだけの大変希有な遺物であり、周辺やこの方形居館に居住していた人物、あるいは機関はかなりの高位にあったものと推定される。VF～VGグリッド付近の殆どが、調査区外であったため詳細を知りうる資料は得られなかった。この点については、今後の調査・研究に期待したい。堀跡が検出された区域も自然堤防尾根部に位置している。9世紀後半からの開拓と、その後の安定した生産・権力基盤が清衡が平泉に入部する一要因とも考えられる。

29号墓壙の炭化材の年代測定（科学分析1参照）は8世紀末から10世紀頃を示しているが、調査結果と考慮すると、9世紀後半以降にはすでに居住エリアの一部に墓壙が作られていた可能性も考えられる。

(3) 12世紀～15世紀

本年度調査で特に大きな成果であったことは、墓域や12世紀の遺物である渥美産の四耳壺（691～694）が66号土坑から検出されたことである。これにより遺跡周辺では、藤原氏時代にも生活が営まれていたことが明らかとなった。12世紀から15世紀の遺物は、全て墓域と調査区VF～VIIHグリッドで検出され、住居跡同

様に自然堤防の尾根部に位置している。

12世紀の遺構は、昨年度の里遺跡で草花双鳥鏡や松鶴鏡が出土したことにより、藤原氏の勢力が北上川東岸にも及んでいたことが明らかになったばかりで、本遺跡の調査でもその事実が裏付けられたことになる。

墓域については、11世紀段階までは居住区であったものが12世紀に入って溝に結界された墓域に変化し、これが14・15世紀頃まで続いたものと考えられる。この時期の居住エリアはV F～VII Hグリッドと考えられるが、この区域には10～11世紀と考えられる壙跡（方形居館？）も検出されているため、10世紀から14・15世紀頃までは同様に、居住区として何らかの支配層が藤原氏以前もその滅亡後も存在していたものと考えられる。

このように出土遺物からは、文治五（1189）年での明確な遺跡の断絶はみられない。想定は可能ではあるが袈裟襷文の四耳壺（691）や14世紀後半の大皿（712）、PP1096の15世紀頃の青磁碗（764）、67号土坑の青磁蓮弁文碗（763）を見るかぎり、印象としては清衡が平泉に入る以前の10世紀から藤原氏時代を通しその滅亡後15世紀頃まで、北上川東岸にはほぼ同等の権力者が何らかの形で居たものと思われる。

古瀬戸の直縁大皿（712）は、鎌倉幕府滅亡後の14世紀後半（1365～1385年）のものである。生活は幕府滅亡後も存続していたことが明らかになり、北上川右岸では生活の痕跡が見られなくなるのに対し、左岸では連綿とその痕跡が残っていることが明らかとなったことも大きな成果であった。

これについては、珪酸体分析の結果からも遺跡周辺に広がる畠跡が失われることなく耕作し続けられており、まさにこの生産力こそが9世紀後半から数百年間にわたる権力基盤の存続を可能ならしめた、最大の要因と考えられる。

畠については施肥のない時代のものであり、定期的に氾濫を繰り返す北上川のもたらす恵みなくしては大きな収穫はなかったものと思われる。これはヘロドトスのいう「エジプトはナイルの賜」の如く、平泉に繁栄した文化もまさに「北上川の賜」と言えるのではないだろうか。

文治五年を境に、在地の旧勢力と関東御家人である葛西氏等が入れ替わったのか、あるいは旧勢力がそのまま幕府に取り込まれ存続していたのかを決定しうる資料は得られなかつたため、これらについては今後の調査・研究に期待したい。

（4）16・17世紀以降

近世の遺構・遺物の殆どは、畠跡が存在する調査区の南西側で検出された。自然堤防の尾根付近からは、近世から開田以前は麻畑であったため竈状遺構や炭窯が検出されている。

近世初期の遺構は、大形の掘立柱建物跡である「きもいり」の居館跡やそれに付随する施設と考えられ、いずれも調査区南西側の畠跡上から検出されている。

墓域周辺は近世初頭においても、日常生活を営む場からは禁忌的空間として認識され、その後麻畑に変化し近現代に至ったものと考えられる。

また、東稻山麓付近の北上川の旧河道はこれまでの町教委の調査（八重櫻）により16世紀にまで遡ることが確認されているため、北上川の流路の変化が近世初頭において、本町に居住地を求めた人々の移転原因である可能性も考えられる。

以後近世や近代を通じ昭和55年頃までは民家が調査区南西側に存在している。